

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

新電元工業株式会社

代表取締役社長 鈴木吉憲

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権の行使等についてのご案内」に従って、平成29年6月28日（水曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県飯能市仲町11番21号
ホテル・ヘリテイジ飯能sta. 6階 ヘリテイジホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.shindengen.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

- (1) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットによる議決権行使のご案内  
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### （議決権行使サイトについて）

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成29年6月28日（水曜日）午後5時10分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(インターネットによる議決権行使方法について)

- ①議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について)

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(議決権電子行使プラットフォームについて)

管理信託銀行等の名義株主等（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善が続き、個人消費にも持ち直しの兆しがみられ、緩やかな景気回復が進みました。海外においては、米国を中心とした先進国の景気が堅調な一方で、保護主義の台頭や地政学的リスクの高まりなど、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、モビリティ分野は底堅く推移しましたが、新エネルギー分野は低迷が続くなど、さまざまな状況のなかで、全体としては為替変動に大きく左右される一年でした。

このようななか、当連結会計年度の売上高は926億88百万円（前期比5.5%減）で減収となった一方、営業利益は52億38百万円（前期比555.2%増）、経常利益は47億39百万円（前期は4億5百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は35億9百万円（前期は2億5百万円の利益）で、製品保証引当金を計上した前期に比べて大幅増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

### 【デバイス事業】

デバイス事業の売上高は312億61百万円（前期比3.7%増）、営業利益は34億76百万円（前期比64.8%増）となりました。

家電市場においては、空調機向けが前期の低迷から回復し、好調を維持しました。また、車載市場では半導体需要が拡大し、産業機器市場では企業の設備投資動向が改善し、増収となりました。損益面では、増収効果に加えて、経費抑制や生産性改善などを進めた結果、増益となりました。

### 【電装事業】

電装事業の売上高は474億2百万円（前期比3.3%減）、営業利益は52億17百万円（前期比192.1%増）となりました。

アジアの二輪車市場においては、ベトナムが好調な需要を背景に増加し、インドネシアでは市場が低迷したものの、ECU（電子コントロールユニット）の需要が底堅く、前期並みの着地となりました。しかしながら、為替レートが前期比で円高となった影響などにより、減収となりました。損益面においては、製品保証引当金を計上した前期に比べて大幅増益となりました。

### 【新エネルギー事業】

新エネルギー事業の売上高は110億92百万円（前期比30.0%減）、営業損益は4億6百万円の損失（前期は5億55百万円の損失）となりました。

通信分野では、HVDC（高電圧直流給電）の導入が進み、前期実績に近い水準となりました。新エネルギー分野では、アライアンスによる拡販やO&M事業のサービスを開始するなど新たな取り組みを推進しましたが、太陽光発電向けパワーコンディショナの市場減少が続くなか、減収となりました。損益面においては、構造改革効果が出始めているものの、減収の影響が大きく、前期に引き続き損失を計上いたしました。

### 【その他】

その他の売上高は29億32百万円（前期比5.4%減）、営業利益は39百万円（前期比5.8%増）となりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループの所要資金として、長期借入金および社債の発行により総額70億円の資金調達を実施いたしました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度は41億21百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、デバイス事業においてモジュール製品のライン増設等による生産設備増強および維持更新投資や電装事業において生産設備増強を実施したことなどによるものであります。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分 |   | 期 別 |     | 第91期    | 第92期    | 第93期    | 第94期                |
|-----|---|-----|-----|---------|---------|---------|---------------------|
|     |   |     |     | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | (当連結会計年度)<br>平成28年度 |
| 売   | 上 | 高   | 百万円 | 104,564 | 108,255 | 98,110  | 92,688              |
| 経   | 常 | 利   | 百万円 | 10,960  | 7,861   | 405     | 4,739               |
| 親   | 会 | 社   | 株   | 主       | に       | 帰       | 属                   |
| 当   | 期 | 純   | 利   | 益       |         |         |                     |
|     |   |     | 百万円 | 12,129  | 5,252   | 205     | 3,509               |
| 1   | 株 | 当   | た   | り       | 当       | 期       | 純                   |
|     |   |     | 利   | 益       |         |         |                     |
|     |   |     | 円   | 117.71  | 50.98   | 1.99    | 34.07               |
| 総   | 資 | 産   | 百万円 | 132,823 | 134,002 | 133,101 | 128,530             |
| 純   | 資 | 産   | 百万円 | 49,662  | 56,664  | 50,751  | 54,004              |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                 | 資 本 金   |           | 当 社 議<br>決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-------------------------------------------------------|---------|-----------|------------------|---------------------|
| 株 式 会 社 秋 田 新 電 元                                     | 490     | 百 万 円     | 100.0%           | 電 気 機 器 の 製 造       |
| 株 式 会 社 東 根 新 電 元                                     | 400     | 百 万 円     | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造       |
| 株 式 会 社 岡 部 新 電 元                                     | 100     | 百 万 円     | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造       |
| 新 電 元 エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社                         | 50      | 百 万 円     | 100.0            | 福 利 厚 生 サ ー ビ ス     |
| 新 電 元 ス リ ー ー 株 式 会 社                                 | 25      | 百 万 円     | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造       |
| 新 電 元 熊 本 テ ク ノ リ サ ー チ 株 式 会 社                       | 20      | 百 万 円     | 100.0            | ソ フ ト ウ ェ ア サ ー ビ ス |
| ラ ン プ ー ン ・ シ ン デ ン ゲ ン ・<br>カ ン パ ニ ー ・ リ ミ テ ッ ド    | 300,000 | 千 T H B   | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造       |
| シ ン デ ン ゲ ン ・ フ ィ リ ピ ン ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン             | 10,276  | 千 U S D   | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造       |
| ピー テ ィ ー ・ シ ン デ ン ゲ ン ・ イ ン ド ネ シ ア                  | 303,150 | 百 万 I D R | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造 ・ 販 売 |
| シ ン デ ン ゲ ン ・ イ ン デ ィ ア ・ プ<br>ラ イ ベ ー ト ・ リ ミ テ ッ ド  | 1,240   | 百 万 I N R | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造 ・ 販 売 |
| シ ン デ ン ゲ ン ・ ベ ト ナ ム ・<br>カ ン パ ニ ー ・ リ ミ テ ッ ド      | 151,456 | 百 万 V N D | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造 ・ 販 売 |
| 広 州 新 電 元 電 器 有 限 公 司                                 | 48,200  | 千 C N Y   | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造 ・ 販 売 |
| シ ン デ ン ゲ ン ( タ イ ラ ン ド )<br>カ ン パ ニ ー ・ リ ミ テ ッ ド    | 102,000 | 千 T H B   | 100.0            | 電 気 機 器 の 製 造 ・ 販 売 |
| 新 電 元 ( 上 海 ) 電 器 有 限 公 司                             | 33,153  | 千 C N Y   | 100.0            | 電 気 機 器 の 販 売       |
| シ ン デ ン ゲ ン ・ ア メ リ カ ・ イ ン コ ー ポ レ イ テ ッ ド           | 1,000   | 千 U S D   | 100.0            | 電 気 機 器 の 販 売       |
| 新 電 元 ( 香 港 ) 有 限 公 司                                 | 1,500   | 千 H K D   | 100.0            | 電 気 機 器 の 販 売       |
| シ ン デ ン ゲ ン ・ ユ ー ケ ー ・ リ ミ テ ッ ド                     | 141     | 千 E U R   | 100.0            | 電 気 機 器 の 販 売       |
| シ ン デ ン ゲ ン ・ シ ン ガ ポ ー ル ・<br>ピー テ ィ ー ー ・ リ ミ テ ッ ド | 108     | 千 U S D   | 100.0            | 電 気 機 器 の 販 売       |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年度までの中長期ビジョンを掲げるとともに、その実現に向けた第1フェーズとして2018年度までの3ヵ年を期間とする「第14次中期経営計画」を策定しています。

##### 【中長期ビジョン】

当社グループは、自社のパワー半導体をキーとして、コンポーネントである電装製品や電源製品を更に進化させ競争力向上に努めるとともに、製品開発スピードを上げることで新製品投入サイクルを早め、高収益体質を作り上げることを意図し、「半導体の活用による部品事業への転換と高収益体質への挑戦」を2021年度までの中長期ビジョンとして掲げました。当ビジョンのもと、従来から成長市場と位置付けているモビリティ、エネルギー、産業機器に加え、新興国の人口増加や先進国の高齢化、医療の高度化等により医療・介護機器開発が加速するヘルスケア市場においても、デバイスからコンポーネントまで提供できる価値ある企業を目指してまいります。

##### 【第14次中期経営計画】

当社グループは、2021年度までの中長期ビジョンの実現に向けた第1フェーズとして2018年度までの3ヵ年を期間とする「第14次中期経営計画」を策定しています。経営方針として「技術優位への挑戦・スピード・海外への販売強化」を掲げ、当中期経営計画達成に必要な施策を講じ、それらを着実に実行していくとともに、2021年度に向けた成長基盤を築いてまいります。

具体的施策といたしましては、重点市場と位置付けるモビリティやエネルギー分野などにおいて、競争優位なポジションを確立するべく、自社製半導体の活用による事業シナジーを更に推進させてまいります。開発においては、タイムリーな製品投入を可能にするため、シミュレーションや外部リソースの有効活用によるスピード強化を図っていくほか、海外での売上拡大に向けて、現地での開発・設計などサポート体制を強化してまいります。また、コスト面においては、省人化に向けた積極的な投資を実施するなど生産改革を進めるほか、海外市場の拡大に向けグローバル人材の育成やBCP強化など経営品質の向上に努めてまいります。当社グループは、こうした施策を着実に実行することで、持続的成長と高い収益性を実現し、企業価値の向上については株主の皆様共同の利益に繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは電気機械器具の製造・販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

| 事業区分   | 製品名                                                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| デバイス   | 一般整流ダイオード、ブリッジダイオード、高速整流ダイオード、サイリスタ、MOSFET、省電力型電源用パワーIC、高耐圧パワーIC、DC-DCコンバータIC、パワーモジュール  |
| 電装     | 二輪車用ECU、二輪車用レギュレータ/レクティブファイア、二輪車用CDI、四輪車用DC/DCコンバータユニット、四輪車用オンボードチャージャー、四輪車用ECU、汎用インバータ |
| 新エネルギー | 太陽光発電用パワーコンディショナ、蓄電システム、EV/PHEV用充電器、通信機器用電源装置                                           |
| その他    | ソレノイド                                                                                   |

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

|     |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社  | 本社 | 東京都千代田区大手町二丁目2番1号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|     | 国内 | 大阪支店（大阪府大阪市）<br>名古屋支店（愛知県名古屋市）<br>飯能工場（埼玉県飯能市）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|     | 海外 | ソウル営業所（大韓民国）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 子会社 | 国内 | 株式会社秋田新電元（秋田県由利本荘市）<br>株式会社東根新電元（山形県東根市）<br>株式会社岡部新電元（埼玉県深谷市）<br>新電元エンタープライズ株式会社（埼玉県飯能市）<br>新電元スリーイー株式会社（埼玉県飯能市）<br>新電元熊本テクノロジー株式会社（熊本県菊池郡菊陽町）                                                                                                                                                                                                                                               |
|     | 海外 | ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド（タイ王国）<br>シンデンゲン・フィリピン・コーポレーション（フィリピン共和国）<br>ピーティー・シンデンゲン・インドネシア（インドネシア共和国）<br>シンデンゲン・インドア・プライベート・リミテッド（インド共和国）<br>シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド（ベトナム社会主義共和国）<br>広州新電元電器有限公司（中華人民共和国）<br>シンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッド（タイ王国）<br>新電元（上海）電器有限公司（中華人民共和国）<br>シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド（米国）<br>新電元（香港）有限公司（中華人民共和国）<br>シンデンゲン・ユークー・リミテッド（英国）<br>シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール共和国） |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 4,689名  | 97名減        |

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 998名    | 44名増      | 41.90歳  | 16.99年      |

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 9,500百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 4,850    |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行     | 4,850    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,000    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成28年4月1日付で当社を存続会社として新電元デバイス販売株式会社を吸収合併いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

|            |        |              |
|------------|--------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式   | 310,000,000株 |
|            | A種優先株式 | 50,000,000株  |
|            | B種優先株式 | 50,000,000株  |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式   | 103,388,848株 |
|            | A種優先株式 | —            |
|            | B種優先株式 | —            |
| ③ 株主数      | 普通株式   | 6,257名       |
|            | A種優先株式 | —            |
|            | B種優先株式 | —            |

### ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|----------|---------|
| 本田技研工業株式会社                              | 13,363千株 | 12.97%  |
| 中央不動産株式会社                               | 9,800    | 9.51    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)           | 4,443    | 4.31    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                        | 3,689    | 3.58    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口) | 3,568    | 3.46    |
| 朝日生命保険相互会社                              | 3,255    | 3.16    |
| 新電元工業<br>協力会社持株会                        | 2,170    | 2.11    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口4)          | 2,075    | 2.01    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社(信託口)             | 1,867    | 1.81    |
| 株式会社埼玉りそな銀行                             | 1,857    | 1.80    |

(注) 持株比率は自己株式（普通株式375,271株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地     | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                   |
|-------------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長     | 鈴木吉憲  |                                                                 |
| 取締役（常務執行役員） | 佐々木延幸 | 工場長<br>兼 事業構造改革・資材・物流・磁性部品担当                                    |
| 取締役（常務執行役員） | 根岸康美  | 経営企画室長<br>兼 経理・管理部門担当                                           |
| 取締役（上席執行役員） | 堀口健治  | 技術・生産・品質担当                                                      |
| 取締役         | 山田一郎  | 東京大学名誉教授                                                        |
| 取締役         | 橋元秀行  | 公認会計士、税理士                                                       |
| 常勤監査役       | 肥後良明  |                                                                 |
| 監査役         | 沖本隆史  | 中央不動産株式会社 特別顧問<br>株式会社神戸製鋼所 社外取締役（監査等委員）                        |
| 監査役         | 三宅雄一郎 | 弁護士<br>山洋電気株式会社 社外取締役<br>旭有機材株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社タダノ 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役山田一郎および取締役橋元秀行の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役沖本隆史および監査役三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役山田一郎氏、取締役橋元秀行氏、および監査役三宅雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役沖本隆史氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 下記の通り取締役の地位および担当等の異動を行っております。

| 氏名      | 異動前                                              | 異動後                                              | 異動年月日     |
|---------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------|
| 佐々木 延 幸 | 取締役 兼 常務執行役員<br>工場長<br>兼 事業構造改革・資材・<br>物流・磁性部品担当 | 取締役 兼 常務執行役員                                     | 平成29年4月1日 |
| 根 岸 康 美 | 取締役 兼 常務執行役員<br>経営企画室長<br>兼 経理・管理部門担当            | 取締役 兼 常務執行役員<br>経営企画室長<br>兼 管理部門統括               |           |
| 堀 口 健 治 | 取締役 兼 上席執行役員<br>技術・生産・品質担当                       | 取締役 兼 上席執行役員<br>工場長<br>兼 事業構造改革・資材・<br>物流・磁性部品担当 |           |

## ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 人 員       | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2) | 112百万円<br>(14) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 41<br>(15)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(4) | 153<br>(30)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年3月30日開催の第64回定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第70回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成20年6月27日開催の84回定時株主総会決議に基づき、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した役員に対し、役員退職慰労金打切り支給額を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役1名 65百万円
5. 平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- ・監査役 1名 6百万円（うち社外監査役 1名 6百万円）

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の会社の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役沖本隆史氏は、中央不動産株式会社の代表取締役会長でありましたが、平成28年6月30日付で退任致しました。中央不動産株式会社は当社の大株主であります。

#### ロ. 他の会社の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役沖本隆史氏は、株式会社神戸製鋼所の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。株式会社神戸製鋼所と当社との間には、取引関係はございません。

監査役三宅雄一郎氏は、山洋電気株式会社の社外取締役、旭有機材株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社タダノの社外監査役を兼務しております。山洋電気株式会社と当社との間には製品販売等の取引関係がございます。旭有機材株式会社および株式会社タダノの両社と当社の間には、取引関係はございません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会への出席状況および発言状況

取締役会は13回開催され、取締役山田一郎氏が13回、取締役橋元秀行氏が13回、監査役沖本隆史氏が13回、監査役三宅雄一郎氏が13回出席し、それぞれ専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

##### ・監査役会への出席状況および発言状況

監査役会は14回開催され、監査役沖本隆史氏が14回、監査役三宅雄一郎氏が14回出席し、それぞれ監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役山田一郎氏および橋元秀行氏、監査役沖本隆史氏および三宅雄一郎氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| 名 称         | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |
|-------------|---------------------|--------------------------------------|
| 新日本有限責任監査法人 | 55百万円               | 56百万円                                |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社は、新日本有限責任監査法人に対して、会社法に基づく監査以外の業務である「英文財務諸表の監査」等を委託しております。
3. 監査役会は、会計監査人から提出を受けた監査計画の内容及び監査報酬の見積り根拠、従前の事業年度における会計監査人の職務執行状況、監査報酬の推移、取締役その他社内関係部署からの報告を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
4. 当社の子会社には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（当該法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けているものがあります。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、監査役会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

④会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

- (1) 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- (2) 処分内容  
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- (3) 処分理由
  - ・社員の過失による虚偽証明
  - ・監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会における決議により、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を定めております。

当該基本方針の内容は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - (1) 取締役及び使用人の法令を遵守する基盤として、「新電元グループ行動指針」を定め、周知徹底を図ります。
  - (2) 取締役会は、コンプライアンスのための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
  - (3) 執行役員制度により、取締役の職務執行(意志決定・監督)機能と執行役員の職務執行(業務執行)機能とを分離し、適正かつ効率的な業務執行を図るとともに、取締役の監視機能を強化します。
  - (4) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
  - (5) 内部監査部門により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、整備方針・計画の実行状況を監視します。
  - (6) 通報者を保護した内部通報制度(企業倫理ホットライン/社内及び社外の相談窓口)により、法令違反等を未然に防ぐ体制を整備します。受け付けた通報は、通報検討委員会にて内容を精査し、調査及び再発防止の徹底を図ります。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、通達文書等取締役の職務執行に係る情報については、文書規定の定めるところに従い文書又は電磁的媒体にて適切に保存・管理する一方で、漏洩等の危険に対して都度必要な措置を講じるとともに、必要かつ正当な関係者が閲覧できる体制を整備します。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- (1) 会社における個々の損失の危険(環境、災害、品質、輸出管理等のリスク)については、それぞれのリスクを管理する取締役の指示のもと、対応部署が各規定・規則類の整備を行い、予防及び事後対応策の検討並びに実行、教育、監査等の活動を行います。
- (2) 個々のリスクに対し必要に応じ組織横断的な専門委員会を設置し、上記同様の運用を行います。
- (3) 内部監査部門により、企業集団におけるリスク・マネジメントが有効に機能しているか、マニュアルを制定し、その実行状況を監視します。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- (1) 取締役の担当区分を定め、その職務の遂行が効率的に行われる体制をとります。
- (2) 執行役員への権限委譲により業務執行のスピードアップを図り、取締役会は意志決定及び監督機能に注力します。
- (3) 達成すべき目標として中期経営計画を定め、当該年度の経営方針に沿った年次計画を策定するとともに、事業部門等の業務目標を設定し、実施すべき具体的な施策を実行します。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
  - (1) 企業集団における業務の適正を確保するため、「新電元グループ行動指針」の周知徹底を図ります。
  - (2) 子会社管理規定の定めるところに従い、各事業部門及び各種委員会を通じて、子会社は親会社が必要とする資料提出等により、業務及び財務の状況、事業計画に対する進捗等の報告を行うことで、グループ一体となった運営を行います。
  - (3) 各子会社の機関決定に関わるルールの明確化を図ります。
  - (4) 監査役は、独立した立場から、子会社について、内部統制システムの整備・運用状況を含め監査職務を遂行します。
  - (5) 企業集団としての内部通報制度(企業倫理ホットライン)により、子会社における法令違反等を未然に防ぐ体制をとります。
  
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について  
監査役は、監査役としての職務を補助する機関として専任の監査役付を置き、適切な人材を配置します。
  
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について  
補助使用人の適切な職務の遂行のため、補助使用人の人事考課及び人事異動については監査役監査基準(規定)の定めるところに従い、監査役の同意をもって決定します。
  
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について  
取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び関係会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況(守秘義務に配慮)、あらかじめ監査役と協議して定めたその他の報告事項等について適宜報告します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- (1) 代表取締役と監査役は、相互の意識向上を図るため、定期的な会合をもちます。
  - (2) 監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社等の取締役等との意志疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
  - (3) 監査役は職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、会計監査人等の外部専門家と連携を図れる体制をとります。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- (1) 市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらにそれらからの要求を断固拒否します。
  - (2) 総務部が対応統括部署となり関係機関等と緊密に連携し助言、指導を受ける他、「対応マニュアル」を定め、体制を整備しています。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

##### 1. 内部統制システムについて

コンプライアンスのための体制を含む内部統制システムに関して、内部監査部門により当社グループの整備方針・計画の実行状況について内部監査を実施し、取締役会および監査役会への定期報告を実施いたしました。またコンプライアンス委員会および関連規定を整備し、コンプライアンス違反の予防、違反発生時の対処手順を定義しております。

## 2. リスク・マネジメント体制について

損失の危険(環境、災害、品質、輸出管理等のリスク)については、それぞれのリスク管理対応部署により規定・規則類の整備を行い、リスクの評価・予防、施策の実行、教育および監査等の活動を実施いたしました。

企業集団におけるリスク・マネジメントについては、当社グループ各社のセルフ・アセスメントおよび内部監査部門による内部監査により監視を実施しております。

## 3. 子会社経営管理について

当社「子会社管理規定」に基づき、各事業部門および各種委員会は、子会社の資料提出等により、業務・財務の状況、事業計画の進捗等の報告を受けております。

## 4. 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を13回実施し、法令、定款および取締役会規定に定められた経営上重要な事項の決定および職務執行の監督を実施しました。

## 5. 監査役の職務遂行について

当事業年度において、監査役会を14回実施し、取締役の職務執行の監査を実施しました。監査役は、取締役および使用人から法定の事項、経営上の重要な事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況等の報告を受けております。

また監査役の機能強化のため、業務執行から独立した専任の使用人が監査役の業務の補助にあっております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められる以上、当社の財務および事業の方針を支配する者については、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づき決定されることが基本であると考えます。また、当社株式に対して特定の者から大量買付行為が為された場合、株主の皆様が当該買付行為を受け入れるか否かの適切にご判断を行うためには、買付者および当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えます。従って、当社株式に対する大量買付行為が合理的なルールに従って行われる体制を整えておくことが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に合致するものと考えます。

一方、大量買付行為の中には、株主の皆様には株式の売却を強要する仕組みを有するものや、当社に回復し難い損害を与えるおそれのあるものなど、株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえません。当社は、このような買付行為またはこれに類する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針を支配する者としては不適切であり、当社の財務および事業の方針を支配する者は、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社グループの企業価値を高め、株主共同の利益の確保・向上のため、中長期の視点に立ち、安定的な経営体制を堅持する者でなければならないと考えます。

### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

#### 1) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループは、自社のパワー半導体をキーとして、コンポーネントである電装製品や電源製品を更に進化させ競争力向上に努めるとともに、製品開発スピードを上げることで新製品投入サイクルを早め、高収益体質を作り上げることを意図し、「半導体の活用による部品事業への転換と高収益体質への挑戦」を2021年度までの中長期ビジョンとして掲げました。

当ビジョンのもと、従来から成長市場と位置付けているモビリティ、エネルギー、産業機器に加え、新興国の人口増加や先進国の高齢化、医療の高度化等により医療・介護機器開発が加速するヘルスケア市場においても、デバイスからコンポーネントまで提供できる価値ある企業を目指してまいります。

2) 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成19年5月30日開催の取締役会にて「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

さらに、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会において、取締役会での検討期間の延長期間の短縮や対抗措置の発動要件に株主の皆様のご承認を加える等の一部の修正を行った上で、本対応方針の継続について株主の皆様のご承認をいただいております。

平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において、同一の内容で株主の皆様のご承認をいただいております。

また、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において、対抗措置の内容を新株予約権の無償割当てに限定し、さらに本プランがよりわかりやすいものとなるよう、字句の整備、表現等の変更を行った上で、本対応方針の継続について株主の皆様のご承認をいただいております。

本対応方針では、大量買付行為が行われようとする際に、当社取締役会は大量買付者に対して情報の提供を求め、提供された情報を評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、当社取締役会は必要に応じて大量買付者と交渉し、または株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

一方、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合、または大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大量買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される大量買付行為（東京高裁が濫用的買収として例示した4類型および高圧的2段階買収）であると当社取締役会が判断した場合には、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

なお、本方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<http://www.shindengen.co.jp/ir/>) に掲載しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)    | 128,530 | (負債の部)       | 74,526  |
| 流動資産      | 81,192  | 流動負債         | 28,195  |
| 現金及び預金    | 33,691  | 支払手形及び買掛金    | 14,282  |
| 受取手形及び売掛金 | 19,257  | 短期借入金        | 7,293   |
| 有価証券      | 5,000   | 1年内償還予定の社債   | 150     |
| 商品及び製品    | 6,615   | リース債務        | 211     |
| 仕掛品       | 3,810   | 未払法人税等       | 340     |
| 原材料及び貯蔵品  | 8,386   | 賞与引当金        | 928     |
| 繰延税金資産    | 719     | その他          | 4,989   |
| その他       | 3,733   | 固定負債         | 46,330  |
| 貸倒引当金     | △21     | 社債           | 2,775   |
| 固定資産      | 47,338  | 長期借入金        | 20,950  |
| 有形固定資産    | 25,017  | リース債務        | 433     |
| 建物及び構築物   | 8,878   | 繰延税金負債       | 89      |
| 機械装置及び運搬具 | 7,490   | 退職給付に係る負債    | 16,447  |
| 土地        | 6,011   | 製品保証引当金      | 5,469   |
| リース資産     | 571     | 資産除去債務       | 142     |
| 建設仮勘定     | 680     | その他          | 22      |
| その他       | 1,385   | (純資産の部)      | 54,004  |
| 無形固定資産    | 1,292   | 株主資本         | 54,573  |
| のれん       | 14      | 資本金          | 17,823  |
| ソフトウェア    | 676     | 資本剰余金        | 7,738   |
| リース資産     | 16      | 利益剰余金        | 29,144  |
| その他       | 583     | 自己株式         | △132    |
| 投資その他の資産  | 21,028  | その他の包括利益累計額  | △568    |
| 投資有価証券    | 14,334  | その他有価証券評価差額金 | 2,653   |
| 繰延税金資産    | 6,021   | 為替換算調整勘定     | △600    |
| その他       | 722     | 退職給付に係る調整累計額 | △2,621  |
| 貸倒引当金     | △50     |              |         |
| 資産合計      | 128,530 | 負債及び純資産合計    | 128,530 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 92,688 |
| 売 上 原 価                       |       | 75,213 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 17,474 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 12,236 |
| 営 業 利 益                       |       | 5,238  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息                       | 92    |        |
| 受 取 配 当 金                     | 296   |        |
| 雑 収 益                         | 527   | 916    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 410   |        |
| 雑 損 失                         | 1,005 | 1,416  |
| 経 常 利 益                       |       | 4,739  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 234   | 234    |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 減 損 損 失                       | 14    | 14     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 4,959  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 799   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 650   | 1,450  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 3,509  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 3,509  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 17,823  | 7,738     | 26,922    | △129    | 52,354      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △1,287    |         | △1,287      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |           | 3,509     |         | 3,509       |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △3      | △3          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 2,221     | △3      | 2,218       |
| 当 期 末 残 高               | 17,823  | 7,738     | 29,144    | △132    | 54,573      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                              |                                 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|--------------------|------------------------------|---------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 属 する 累 計<br>額 | そ の 他 の 包<br>括 利 益 累 計<br>額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,766                      | △42                | △3,326                       | △1,603                          | 50,751    |
| 当 期 変 動 額               |                            |                    |                              |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                    |                              |                                 | △1,287    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                            |                    |                              |                                 | 3,509     |
| 自己株式の取得                 |                            |                    |                              |                                 | △3        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 886                        | △558               | 705                          | 1,034                           | 1,034     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 886                        | △558               | 705                          | 1,034                           | 3,252     |
| 当 期 末 残 高               | 2,653                      | △600               | △2,621                       | △568                            | 54,004    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



### (3) 会計方針に関する事項

#### [重要な資産の評価基準及び評価方法]

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券……………原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社……………主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。

在外連結子会社……………主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。

#### [重要な減価償却資産の減価償却の方法]

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、一部在外連結子会社は定額法を採用しております。耐用年数については、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### [重要な引当金の計上基準]

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### ③ 製品保証引当金

販売した製品に係る点検・保守作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

[その他連結計算書類の作成のための重要な事項]

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ② 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金の利息

##### ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による損失を軽減する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### ③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

#### ④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法については、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産減価償却累計額 84,316百万円  
(2) 従業員の金融機関からの借入に対する保証債務 55百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 103,388千株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|-------|----------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,287百万円 | 利益剰余金 | 12円50銭   | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|-------|----------|----------------|----------------|
| 平成29年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,287百万円 | 利益剰余金 | 12円50銭   | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月30日 |

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。資金運用は、一時的な余資を、安全性の高い短期の金融資産にて運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

有価証券は、譲渡性預金による運用を行っておりますが、格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替相場の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後7年内であります。このうち一部は市場の金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替相場変動リスクを回避、軽減することを目的として、為替予約取引などを利用しております。また、借入金に係る将来の市場金利変動リスクを回避、軽減することを目的として、金利スワップ取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引は、市場の金利変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の「[その他連結計算書類の作成のための重要な事項] ②重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### ・信用リスク（取引先の契約不履行などに係るリスク）の管理

当社は、営業債権管理規則に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、営業債権管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

- ・市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、デリバティブ管理規定のなかで基本方針、実行手続、取引限度額などが定められており、これに基づき、取引の実行、管理は経理部門で行っております。また、四半期ごとに取締役会にて当該取引の状況報告を行っております。連結子会社についても、デリバティブ管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して適宜保有状況の見直しを行っております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金      | 33,691              | 33,691       | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 19,257              | 19,257       | —            |
| (3) 有価証券        | 5,000               | 5,000        | —            |
| (4) 未収法人税等      | 619                 | 619          | —            |
| (5) 投資有価証券      | 11,776              | 11,776       | —            |
| 資産計             | 70,345              | 70,345       | —            |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 14,282              | 14,282       | —            |
| (2) 短期借入金       | 7,293               | 7,293        | —            |
| (3) 1年内償還予定の社債  | 150                 | 150          | —            |
| (4) リース債務（流動負債） | 211                 | 211          | —            |
| (5) 未払法人税等      | 340                 | 340          | —            |
| (6) 社債          | 2,775               | 2,782        | 7            |
| (7) 長期借入金       | 20,950              | 21,109       | 159          |
| (8) リース債務（固定負債） | 433                 | 394          | △39          |
| 負債計             | 46,436              | 46,563       | 127          |
| デリバティブ取引（*）     | △62                 | △62          | —            |

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収法人税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらはその他有価証券として保有する株式からなり、当該株式の時価は取引所の価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) リース債務(流動負債)、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債、(8) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、為替予約取引については先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額2,557百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額……………524円25銭  
(2) 1株当たり当期純利益金額…………… 34円7銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### (単元株式数変更及び株式併合)

当社は平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催予定の第93回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

#### (1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

#### (2) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

#### (3) 株式併合の内容

##### ① 株式併合する株式の種類

普通株式

##### ② 株式併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合をもって併合いたします。

##### ③ 株式併合により減少する株式数

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日） | 103,388,848株 |
| 株式併合により減少する株式数            | 93,049,964株  |
| 株式併合後の発行済株式総数             | 10,338,884株  |

(注1)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(注2)平成29年3月31日現在、発行済みの種類株式（A種優先株式、B種優先株式）が存在しないことから上記に記載しておりません。

##### ④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第235条の規定に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(5) 1株あたり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株あたり情報は以下のとおりであります。

1株あたり純資産額・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,242円 45銭

1株あたり当期純利益金額・・・・・・・・・・・・ 340円 66銭

8. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途   | 種類  | 場所       | 減損損失(百万円) |
|------|-----|----------|-----------|
| 遊休資産 | 土地等 | 秋田県由利本荘市 | 14        |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産については時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

| 種類         | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| 土地         | 9       |
| 建物及び建物付属設備 | 2       |
| 構築物        | 2       |
| 工具器具備品     | 0       |
| 合計         | 14      |

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、時価の算定にあたっては、不動産鑑定評価額を基礎とし、固定資産税評価額等を勘案した結果、固定資産税評価額に合理的な調整を加えた金額を使用しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)    | 105,528 | (負債の部)       | 63,094  |
| 流動資産      | 68,809  | 流動負債         | 24,959  |
| 現金及び預金    | 23,351  | 支払手形         | 315     |
| 受取手形      | 459     | 買掛金          | 9,875   |
| 電子記録債権    | 1,264   | 短期借入金        | 7,289   |
| 売掛金       | 20,746  | 1年内償還予定の社債   | 150     |
| 有価証券      | 5,000   | 未払金          | 1,622   |
| 製品        | 3,929   | 未払法人税等       | 109     |
| 半製品       | 492     | 未払費用         | 424     |
| 材料        | 2,752   | 前受金          | 99      |
| 仕掛品       | 513     | 預り金          | 4,306   |
| 前払費用      | 173     | 設備関係支払手形     | 68      |
| 関係会社短期貸付金 | 3,372   | 賞与引当金        | 547     |
| 未収入金      | 4,281   | リース債務        | 149     |
| 未収消費税等    | 1,959   | 固定負債         | 38,135  |
| 繰延税金資産    | 503     | 社債           | 2,775   |
| その他       | 10      | 長期借入金        | 20,950  |
| 貸倒引当金     | △3      | 退職給付引当金      | 8,583   |
| 固定資産      | 36,718  | 製品保証引当金      | 5,469   |
| 有形固定資産    | 8,727   | 資産除去債務       | 68      |
| 建物        | 2,779   | リース債務        | 280     |
| 構築物       | 192     | その他          | 6       |
| 機械及び装置    | 1,608   | (純資産の部)      | 42,433  |
| 車両運搬具     | 0       | 株主資本         | 39,777  |
| 工具器具備品    | 594     | 資本金          | 17,823  |
| 土地        | 2,944   | 資本剰余金        | 7,738   |
| リース資産     | 375     | 資本準備金        | 6,031   |
| 建設仮勘定     | 232     | その他資本剰余金     | 1,707   |
| 無形固定資産    | 737     | 利益剰余金        | 14,348  |
| のれん       | 14      | その他利益剰余金     | 14,348  |
| 電話加入権     | 18      | 繰越利益剰余金      | 14,348  |
| ソフトウェア    | 561     | 自己株式         | △132    |
| リース資産     | 15      | 評価・換算差額等     | 2,656   |
| その他       | 128     | その他有価証券評価差額金 | 2,656   |
| 投資その他の資産  | 27,253  |              |         |
| 投資有価証券    | 11,849  |              |         |
| 関係会社株     | 9,759   |              |         |
| 関係会社出資金   | 0       |              |         |
| 関係会社出資金   | 1,791   |              |         |
| 長期前払費用    | 53      |              |         |
| 繰延税金資産    | 3,537   |              |         |
| その他       | 302     |              |         |
| 貸倒引当金     | △41     |              |         |
| 資産合計      | 105,528 | 負債及び純資産合計    | 105,528 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 76,530 |
| 売 上 原 価                 | 67,219 |
| 売 上 総 利 益               | 9,311  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 8,938  |
| 営 業 利 益                 | 372    |
| 営 業 外 収 益               |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,288  |
| 雑 収 益                   | 1,340  |
| 営 業 外 費 用               |        |
| 支 払 利 息                 | 430    |
| 雑 損 失                   | 820    |
| 経 常 利 益                 | 1,750  |
| 特 別 利 益                 |        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 344    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,094  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 139    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 272    |
| 当 期 純 利 益               | 1,682  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |             |                                  |             |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|----------------------------------|-------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金                        |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 17,823  | 6,031     | 1,707           | 7,738       | 13,953                           | 13,953      | △129    | 39,386    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |             |                                  |             |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |             | △1,287                           | △1,287      |         | △1,287    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |             | 1,682                            | 1,682       |         | 1,682     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |             |                                  |             | △3      | △3        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |             |                                  |             |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —               | —           | 394                              | 394         | △3      | 391       |
| 当 期 末 残 高               | 17,823  | 6,031     | 1,707           | 7,738       | 14,348                           | 14,348      | △132    | 39,777    |

|                         | 評 価 ・ 換 算 等<br>差 額        | 純 資 産 計<br>合 計 |
|-------------------------|---------------------------|----------------|
|                         | そ の 他 有 価 証券<br>評 価 差 額 金 |                |
| 当 期 首 残 高               | 1,769                     | 41,156         |
| 当 期 変 動 額               |                           |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |                           | △1,287         |
| 当 期 純 利 益               |                           | 1,682          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                           | △3             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 886                       | 886            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 886                       | 1,277          |
| 当 期 末 残 高               | 2,656                     | 42,433         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

満期保有目的の債券……………原価法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ……………時価法

#### ③ たな卸資産

半製品、材料……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

製品、仕掛品……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

ただし、新エネルギー部門の一部は個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

耐用年数は法人税法に規定する耐用年数を採用しております。

#### ② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年から費用処理することとしております。

#### ④ 製品保証引当金

販売した製品に係る点検・保守作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法については、税抜方式によっております。

#### ③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 2. 貸借対照表等に関する注記

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産減価償却累計額         | 25,980百万円 |
| (2) 従業員の金融機関からの借入に対する保証債務 | 55百万円     |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債権        | 14,471百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務            | 9,600百万円  |

#### 3. 損益計算書に関する注記

|                                                            |           |
|------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 関係会社への売上高                                              | 38,107百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高                                             | 40,885百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高                                       | 3,831百万円  |
| (4) 抱合せ株式消滅差益は、連結子会社でありました新電元デバイス販売(株)を吸収合併したことによるものであります。 |           |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|             |      |           |
|-------------|------|-----------|
| (1) 発行済株式の数 | 普通株式 | 103,388千株 |
| (2) 自己株式の数  | 普通株式 | 375千株     |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因……………退職給付引当金、製品保証引当金

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属性   | 会社等の名称                      | 議決権の所有割合 | 関連当事者との関係   | 取引の内容  | 取引額<br>(注) | 科目    | 期<br>残 | 未<br>高 |
|------|-----------------------------|----------|-------------|--------|------------|-------|--------|--------|
| 子会社  | ㈱秋田新電元                      | 100%     | 当社製品の製造等    | 仕入     | 12,906     | 買掛金   | 1,195  |        |
|      |                             |          |             | 有償支給   | 2,592      | 未収入金  | 501    |        |
| 子会社  | ㈱東根新電元                      | 100%     | 当社製品の製造等    | 仕入     | 6,217      | 買掛金   | 596    |        |
|      |                             |          |             | 資金の貸付  | 740        | 短期貸付金 | 3,280  |        |
| 子会社  | ㈱岡部新電元                      | 100%     | 当社製品の製造等    | 仕入     | 15,779     | 買掛金   | 1,441  |        |
|      |                             |          |             | 資金の預り  | 2,087      | 預り金   | 3,989  |        |
| 子会社  | シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド    | 100%     | 当社製品の製造・販売等 | 売上     | 4,032      | 売掛金   | 635    |        |
|      |                             |          |             | 有償支給   | 234        | 未収入金  | 52     |        |
| 子会社  | ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド    | 100%     | 当社製品の製造・販売等 | 仕入     | 5,176      | 買掛金   | 511    |        |
|      |                             |          |             | 有償支給   | 2,159      | 未収入金  | 941    |        |
| 子会社  | 広州新電元電器有限公司                 | 100%     | 当社製品の製造・販売等 | 有償支給   | 980        | 未収入金  | 106    |        |
| 子会社  | ピーティー・シンデンゲン・インドネシア         | 100%     | 当社製品の製造・販売等 | 売上     | 8,187      | 売掛金   | 2,057  |        |
|      |                             |          |             | ロイヤリティ | 412        | 未収入金  | 101    |        |
| 子会社  | シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド     | 100%     | 当社製品の製造・販売等 | 売上     | 6,167      | 売掛金   | 1,231  |        |
| 子会社  | シンデンゲン・インドネシア・プライベート・リミテッド  | 100%     | 当社製品の製造・販売等 | 売上     | 2,573      | 売掛金   | 1,205  |        |
| 子会社  | シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド      | 100%     | 当社製品の販売等    | 売上     | 2,528      | 売掛金   | 859    |        |
| 子会社  | シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド | 100%     | 当社製品の販売等    | 売上     | 2,249      | 売掛金   | 831    |        |
| 子会社  | 新電元(香港)有限公司                 | 100%     | 当社製品の販売等    | 売上     | 6,651      | 売掛金   | 2,358  |        |
| 関連会社 | 新電元メカトロニクス㈱                 | 35%      | 当社製品の製造・販売等 | 売上     | 1,909      | 売掛金   | 292    |        |
| 関連会社 | ナビノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッド  | 22.57%   | 当社製品の製造・販売等 | 売上     | 1,546      | 売掛金   | 230    |        |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 市場価格等を勘案して一般の取引の条件と同様に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額……………411円93銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額……………16円33銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (単元株式数変更及び株式併合)

当社は平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催予定の第93回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。

#### (1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

#### (2) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

#### (3) 株式併合の内容

##### ① 株式併合する株式の種類

普通株式

##### ② 株式併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合をもって併合いたします。

##### ③ 株式併合により減少する株式数

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日） | 103,388,848株 |
| 株式併合により減少する株式数            | 93,049,964株  |
| 株式併合後の発行済株式総数             | 10,338,884株  |

(注1)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(注2)平成29年3月31日現在、発行済みの種類株式（A種優先株式、B種優先株式）が存在しないことから上記に記載しておりません。

##### ④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第235条の規定に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(5) 1株あたり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株あたり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額・・・・・・・・・・・・・・・・ 4,119円 25銭

1株当たり当期純利益金額・・・・・・・・・・・・ 163円 28銭

9. 企業結合等関係に関する注記

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社) 新電元工業株式会社・・・電気機械器具製造業

(消滅会社) 新電元デバイス販売株式会社・・・電子部品等の販売業

② 企業結合日

平成28年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、新電元デバイス販売株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

新電元工業株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く外部環境の変化への対応を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益344百万円を特別利益として計上しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

新電元工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新電元工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月17日

新電元工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 定 留 尚 之 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新電元工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムの構築及び運用については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

## 新電元工業株式会社 監査役会

常勤監査役 肥 後 良 明 ㊟

監 査 役 沖 本 隆 史 ㊟

監 査 役 三 宅 雄 一 郎 ㊟

(注) 監査役沖本隆史及び監査役三宅雄一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、業界における競争力を維持・強化するための内部留保、株主資本利益率の水準、業績等を総合的に勘案して成果の配分を行っていくことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金12円50銭  
総額1,287,669,713円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、投資単位の水準や株主様の権利に可能な限り影響を及ぼさないよう、株式併合（10株を1株に併合）を実施いたします。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにより、一括して処分し、その処分代金を、端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

当社の発行可能株式総数は、3,100万株とし、発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

|        |         |
|--------|---------|
| 普通株式   | 3,100万株 |
| A種優先株式 | 500万株   |
| B種優先株式 | 500万株   |

### 5. その他

- (1) 端数株式の処分方法など、その他必要事項につきましては、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。
- (2) 株式併合により、当社の発行済株式総数は併合前の10分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動などの他の要因を除けば、株主様が所有する当社株式の資産価値に変動はございません。
- (3) 本議案による株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件に効力を生じるものといたします。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、現行定款第6条（発行可能株式総数および発行可能種類株式総数）に規定される発行可能株式総数を3億1,000万株から3,100万株とし、発行可能種類株式総数を、次のとおりに変更するものであります。

|        |           |   |         |
|--------|-----------|---|---------|
| 普通株式   | 3億1,000万株 | ⇒ | 3,100万株 |
| A種優先株式 | 5,000万株   | ⇒ | 500万株   |
| B種優先株式 | 5,000万株   | ⇒ | 500万株   |

- (2) 株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。そこで、当社は東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、現行定款第8条（単元株式数）に規定される当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数および発行可能種類株式総数）および第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3億1,000万株</u>とし、発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>3億1,000万株</u><br/> A種優先株式 <u>5,000万株</u><br/> B種優先株式 <u>5,000万株</u></p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の普通株式、A種優先株式およびB種優先株式の単元株式数は、それぞれ<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新設)</p> | <p>(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3,100万株</u>とし、発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>3,100万株</u><br/> A種優先株式 <u>500万株</u><br/> B種優先株式 <u>500万株</u></p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の普通株式、A種優先株式およびB種優先株式の単元株式数は、それぞれ<u>100株</u>とする。</p> <p>附 則</p> <p><u>第1条</u> <u>第6条および第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u></p> |

#### 第4号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数      |
|-------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1     | 鈴木吉憲<br>（昭和32年5月21日） | 昭和57年4月 当社入社<br>平成8年3月 シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド取締役社長<br>平成11年4月 電子デバイス事業本部半導体事業部デバイス海外営業部長<br>平成12年4月 電子デバイス事業本部販売事業部デバイス海外営業部長<br>平成14年4月 電子デバイス事業本部販売事業部営業企画部長<br>平成15年4月 営業本部民生電子販売事業部第2営業部長<br>平成17年4月 営業本部共通販売統括室大阪支店長<br>平成18年4月 電子デバイス営業本部共通販売事業部大阪支店長<br>平成19年4月 電子デバイス事業本部電子デバイス販売事業部長<br>平成20年6月 執行役員<br>電子デバイス事業本部副本部長兼電子デバイス事業本部電子デバイス販売事業部長<br>平成21年2月 執行役員<br>経営企画室長<br>平成21年6月 取締役兼執行役員<br>経営企画室長<br>平成24年6月 取締役兼執行役員<br>海外販売・共通販売担当<br>平成25年4月 取締役兼執行役員<br>営業本部長<br>平成25年6月 取締役兼執行役員<br>販売・電装事業担当<br>平成26年6月 取締役兼上席執行役員<br>販売・電装事業担当<br>平成27年4月 取締役兼上席執行役員<br>新元デバイス販売㈱代表取締役社長<br>平成27年6月 取締役兼上席執行役員<br>事業構造改革担当兼新元デバイス販売㈱代表取締役社長<br>平成28年4月 代表取締役社長（現在に至る） | 普通株式<br>40,681株 |
|       | 【選任理由】               | 鈴木吉憲氏は、長年にわたり国内外の営業部門を牽引し、豊富なビジネス経験と実績を有しております。また、経営企画室長、取締役兼執行役員を経て、平成28年4月より代表取締役社長を務め、経営の指揮、監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上を実現するリーダーとして適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                          | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                              | ね ぎし やす み<br>根 岸 康 美<br>(昭和33年10月8日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成16年11月 経理部長<br>平成21年2月 人事部長<br>平成21年4月 人事部長兼研修センター長<br>平成24年6月 取締役兼執行役員<br>経営企画室長兼人事・総務・研修センター担当<br>平成24年10月 取締役兼執行役員<br>経営企画室長兼人事・総務・人材開発担当<br>平成27年6月 取締役兼上席執行役員<br>経営企画室長兼人事・総務・人材開発担当<br>平成27年7月 取締役兼上席執行役員<br>経営企画室長兼人事・総務・人材開発担当<br>兼新電元エンタープライズ㈱代表取締役社長<br>平成28年4月 取締役兼常務執行役員<br>経営企画室長兼経理・管理部門担当<br>平成29年4月 取締役兼常務執行役員（現在に至る）<br>経営企画室長兼管理部門統括（現在に至る） | 普通株式<br>25,656株 |
| <b>【選任理由】</b><br>根岸康美氏は、長年にわたり管理部門を主導し、経理、人事、総務、経営企画など幅広い業務経験と深い知識を有しております。また、平成24年6月より取締役を務め、経営の監督を適切に行っております。こうしたことから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3                                                                                                                                                                    | ほりぐちけんじ<br>堀口健治<br>(昭和34年11月16日) | <p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成12年4月 機能デバイス事業本部機能デバイス事業部デバイス設計部長</p> <p>平成15年10月 電子デバイス事業本部機能デバイス事業部副事業部長兼電子デバイス事業本部機能デバイス事業部設計部長</p> <p>平成17年4月 電子デバイス事業本部機能デバイス事業部長兼電子デバイス事業本部機能デバイス事業部設計部長</p> <p>平成18年4月 電子デバイス事業本部機能デバイス事業部長</p> <p>平成20年4月 技術開発本部 I C 開発センター長</p> <p>平成21年4月 技術開発センター副センター長</p> <p>平成22年6月 執行役員<br/>㈱東根新電元代表取締役社長</p> <p>平成24年6月 執行役員<br/>㈱東根新電元代表取締役社長兼 S P I S プロジェクト担当</p> <p>平成25年3月 執行役員<br/>㈱東根新電元代表取締役社長兼 S P I S プロジェクト長兼 S P I S プロジェクト担当</p> <p>平成25年4月 執行役員<br/>㈱東根新電元代表取締役社長</p> <p>平成25年6月 取締役兼執行役員<br/>技術・生産・品質・知的財産・パワーモジュール製品担当</p> <p>平成26年6月 取締役兼執行役員<br/>技術開発センター長兼技術・生産・品質・知的財産・パワーモジュール製品担当</p> <p>平成27年6月 取締役兼執行役員<br/>技術・生産・品質担当</p> <p>平成28年4月 取締役兼上席執行役員<br/>技術・生産・品質担当</p> <p>平成29年4月 取締役兼上席執行役員 (現在に至る)<br/>工場長兼事業構造改革・資材・物流・磁性部品担当 (現在に至る)</p> | 普通株式<br>21,323株 |
| <p>【選任理由】</p> <p>堀口健治氏は、主に設計部門、生産部門、品質管理部門に携わり、それぞれの分野において深い知見と多くの実績を有しております。また、平成25年6月より取締役を務め、経営の監督を適切に行っております。こうしたことから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                      | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4                                                                                                                                          | たなか のぶ よし<br>田 中 信 吉<br>(昭和36年7月20日) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成18年10月 経営企画室 企画部長<br>平成22年4月 電子デバイス事業本部電子デバイス事業管理室管理部長<br>平成22年7月 電子デバイス事業本部電子デバイス事業管理室長<br>平成23年6月 執行役員<br>電子デバイス事業本部長<br>平成27年6月 執行役員<br>電子デバイス事業本部長兼営業本部長<br>平成28年4月 上席執行役員<br>電子デバイス事業本部長兼営業本部長<br>平成29年4月 上席執行役員（現在に至る）<br>営業本部長兼EVP室担当（現在に至る） | 普通株式<br>21,042株 |
| <b>【選任理由】</b><br>田中信吉氏は、国内外の営業部門に従事し、また、経営企画室、電子デバイス事業本部を牽引するなど、幅広い実務経験と深い知見を有しております。こうした経験と知見は、持続的な企業価値向上に欠かすことができないものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数     |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | やま だ いち ろう<br>山 田 一 郎<br>(昭和24年8月1日)                                                                       | 昭和49年4月 日本電信電話公社武蔵野電気通信研究所入社<br>昭和60年9月 工学博士(東京大学)<br>平成5年1月 日本電信電話(株)総合企画本部・技術調査部担当部長(技術支援分門長)<br>平成7年2月 同社N T T境界領域研究所通信エネルギー研究部長<br>平成11年1月 同社N T T通信エネルギー研究所エネルギーシステム研究部長<br>平成12年7月 同社N T T生活環境研究所長<br>平成14年7月 東京大学大学院工学系研究科教授<br>平成21年5月 同大学副学長(環境安全担当)<br>平成24年4月 同大学大学院新領域創成科学研究科教授<br>平成26年6月 当社取締役(現在に至る)<br>平成27年6月 東京大学名誉教授(現在に至る) | 普通株式<br>3,263株 |
|       | <b>【選任理由】</b><br>山田一郎氏は、大学教授として様々な要職を歴任しており、専門的な知識や豊富な経験を活かし、経営に対し指導・助言いただけることを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 6     | はし もと ひで ゆき<br>橋 元 秀 行<br>(昭和39年1月25日)                                                                     | 平成3年10月 中央新光監査法人入所<br>平成7年4月 公認会計士登録<br>平成12年1月 橋元公認会計士事務所開設<br>平成12年4月 税理士登録<br>平成19年5月 東陽監査法人入所<br>平成26年6月 東陽監査法人 代表社員(現在に至る)<br>平成27年6月 当社取締役(現在に至る)                                                                                                                                                                                        | 普通株式<br>0株     |
|       | <b>【選任理由】</b><br>橋元秀行氏は、公認会計士および税理士として、専門的な知識や豊富な経験を有しており、経営に関して有益なアドバイスをいただけることを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、いずれも特別の利害関係はありません。
- 田中信吉氏は、新任の取締役候補者であります。
  - 山田一郎氏、および橋元秀行氏は社外取締役候補者であります。
  - 山田一郎氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
  - 橋元秀行氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  - 当社は山田一郎氏および橋元秀行氏の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合には同氏との当該契約を継続する予定であります。
  - 当社は、山田一郎氏および橋元秀行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役沖本隆史氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 藤巻真人<br><small>ふじ まき まこと 人</small><br><small>(昭和28年2月7日)</small>                                   | 昭和52年4月 ㈱第一勧業銀行入行<br>平成16年4月 みずほ証券㈱常務執行役員<br>平成21年6月 中央不動産㈱専務執行役員<br>平成22年6月 中央不動産㈱専務取締役<br>平成23年6月 中央ビルマネジメント㈱代表取締役社長<br>平成26年4月 中央不動産㈱専務執行役員<br>平成28年6月 中央不動産㈱代表取締役副社長（現在に至る）<br>新日本無線㈱社外監査役（現在に至る） | 普通株式<br>0株 |
| <b>【選任理由】</b><br>藤巻真人氏は、他社の取締役を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営の監督と助言を期待して、社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                       |            |

- (注) 1. 藤巻真人氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 藤巻真人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 藤巻真人氏は、社外監査役候補者であります。
4. 藤巻真人氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

## 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                            | 所有する当社株式の数     |
|--------------------------------|------------------------------------------------------|----------------|
| ちばしょうじ<br>千葉昌治<br>(昭和40年6月25日) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成22年4月 企画部長<br>平成26年4月 経理部長 (現在に至る) | 普通株式<br>9,937株 |

(注) 千葉昌治氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

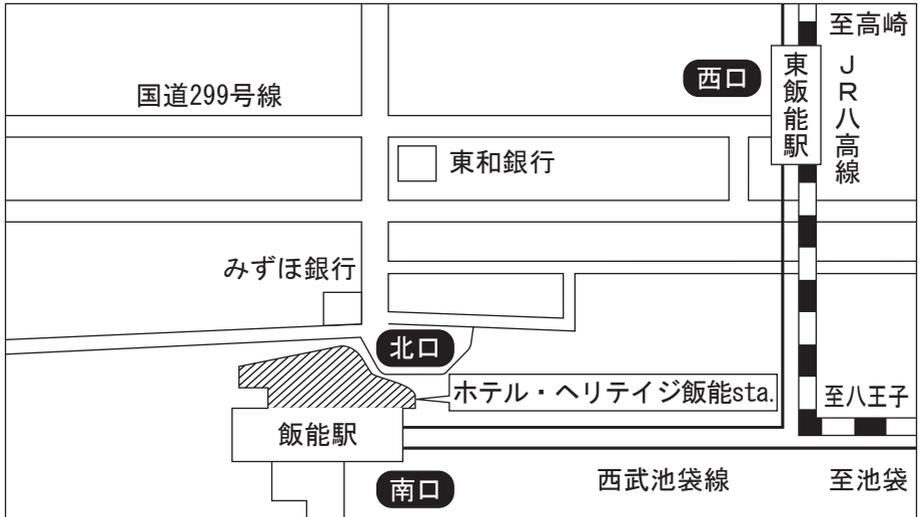
以上

# 株主総会会場ご案内図

埼玉県飯能市仲町11番21号

ホテル・ヘリテイジ飯能sta. 6階 ヘリテイジホール

電話 (042) - 975 - 1313



西武池袋線 飯能駅（北口）下車 徒歩1分

西武池袋線 東飯能駅（西口）下車 徒歩10分

JR八高線 東飯能駅（西口）下車 徒歩10分

## 「COOL BIZ」スタイルでの株主総会開催について

当日は節電の取り組みの一環といたしまして、会場内の空調の温度を高めにして開催させていただきます。つきましては、当社の役員および従業員がノーネクタイの「COOL BIZ」スタイルにてご対応させていただく予定ですので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますよう、お願い申し上げます。